

令和5年第2回臨時会

美郷町議会会議録

令和 5年 5月 8日 開会

令和 5年 5月 8日 閉会

美 郷 町 議 会

令和5年第2回美郷町議会臨時会会議録

令和5年5月8日(月曜日)

◎開会日時 令和5年5月8日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和5年5月8日 午前10時22分 閉会

◎出席議員(10名)

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 鋼士君
5番 中嶋奈良雄君	6番 川村 義幸君
7番 那須 富重君	9番 甲斐 秀徳君
10番 川村 嘉彦君	11番 山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 7番 那須 富重君 9番 甲斐 秀徳君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長 田中 秀俊君	副町長 藤本 茂君
教育長 大坪 隆昭君	会計管理者 泉田 博文君
総務課長 甲斐 武彦君	税務課長 川村 博昭君
企画情報課長 田常 浩二君	町民生活課長 田村 靖君
健康福祉課長 黒田 和幸君	建設課長 林田 貴美生君
農林振興課長 松下 文治君	政策推進室長 長田 孝規君
教育課長 鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長 田原 裕亮君
南郷地域課長 黒木 博文君	北郷地域課長 石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 5 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 臨 時 会 議 事 日 程 (第 1)

令和 5 年 5 月 8 日
午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
7 番 那須 富重 議員
9 番 甲斐 秀徳 議員
- 日程第 2 会期の決定
5 月 8 日～5 月 8 日 1 日間
- 日程第 3 承認第 1 号 美郷町税条例の一部を改正する条例の
専決処分（専決第 2 号）の承認を求める
ことについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 4 承認第 2 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改
正する条例の専決処分（専決第 3 号）の
承認を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 5 承認第 3 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算（第
12 号）の専決処分（専決第 4 号）の承
認を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 6 議案第 38 号 工事請負契約の締結について
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 7 議案第 39 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算
（第 1 号）
提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 5 年 5 月 8 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・着席。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから令和 5 年第 2 回美郷町議会臨時会を開会します。
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、7 番、那須富重議員、9 番、甲斐 秀徳議員を指名します。

【議長 山本 文男】

日程第 2 会期の決定を議題とします。
この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5 番、議会運営副委員長、中嶋 奈良雄議員。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

令和 5 年第 2 回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は本日、1 日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり5月8日の本日、1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。したがって、会期は5月8日の本日、1日間に決定しました。

なお、日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第3、承認第1号、美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 山本 文男】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。お忙しいところですが臨時会ということでお願いをいたしました。もえいずる春という感じではありますが、農作業が農繁期を迎えてどんどんどんどん緑のじゅうたんが敷かれていくのかなというふうに思うところでもあります。何かしら活気づく時期でもあります。

それでは、承認第1号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町税条例を改正する必要性が生じたことから、令和5年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、軽自動車税（環境性能割）の税率区分の見直し、軽自動車税（種別割）のグリーン化特例の延長、特定小型原動機付自転車に係る軽自動車税（種別割）の税率の新設、森林環境税の賦課徴収の方法等の改正であります。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。
これから質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、承認第1号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、承認第1号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第4、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたことから、令和5年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。

内容につきましては国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の20万円から22万円に引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置について5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するものがあります。いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについては、承認することに決定し

ました。

【議長 山本 文男】

日程第5、承認第3号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

承認第3号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

この補正は、主として地方交付税や各種交付金、国県支出金等の確定に伴うもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億3,050万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を104億3,140万9,000円とするものです。

歳入につきましては、主なものとしては次のとおりでございます。

町税の収入増により235万3,000円の追加、地方譲与税の確定により1,084万6,000円の追加、配当割交付金の確定により34万6,000円の追加、地方消費税交付金の確定により1,208万1,000円の追加、自動車税環境性能割交付金の確定により75万円の追加、地方交付税（特別交付税）の確定により4億2,380万8,000円の追加、国庫支出金の確定により8,858万円の追加、県支出金の確定により2,614万2,000円の追加、寄附金の確定により5,452万4,000円の減額、繰入金から1億508万9,000円の減額、町債から5億3,580万円の減額をいたしました。

歳出でございます。

ふるさと納税返礼品費の減等により、総務費から4,775万8,000円の減額、美郷町立保育所運営事業委託料や児童保育他市町村委託料の減等により、民生費から963万5,000円の減額、水道施設整備補助金の減等により、衛生費から600万円の減額、各種補助金の確定により、農林水産業費から1,734万4,000円の減額、林業施設災害復旧事業（補助）の確定により、災害復旧費から3,000万円の減額が主なものであります。

これにより、令和4年度の一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ104億3,140万9,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、承認第3号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、承認第3号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第6、議案第38号、工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第38号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和4年度4年災公共土木施設災害復旧事業第123号（1工区）2級町道山瀬橋・長崎線 道路災害復旧工事であります。去る4月21日、県内特

A及びAクラスの9業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 三郎建設 代表取締役 黒木文也と1億1,220万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側の安定を図るため、軽量盛土と現場吹付法枠を施すこととしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例 第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

3問ほど質問したいと思います。

まず第一に、入札結果を見たら2社ほど辞退しております。2社が辞退した理由が分かれば、それを教えてほしいというふうに思います。

それから、今後このその他の崩落の現場があると思うんですけども、今後、同様の工法で行っていくのかなど、大体、同じような壊れ方だったから、同じような工法でやっていくのかなどというふうに思っております。

それから、写真の断面図を見るとちょっと分からないんですけど、軽量盛土工法というふうになっておりますが、中に発泡スチロールかなんかを入れるのかなど思うんですけども、それについてもちょっと御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

町長に代わりましてお答えします。

1問目について、辞退について特別の理由というのはちょっと把握はしておりません。手持ちが多かったのかなど、県の事業も発注されてる模様ですので、そうい

った現場代理人を充てることに対して不可能であったのではないかと推測します。

工法ですが、様々な工法を検討しております。というのも現場条件並びに経済比較をして、これは建設省と財務省と町と三者で協議したもので決定されておりますので、路側でいえば大型ブロックもあり、こういったところにおいては軽量盛土の工法もあるのかなと判断しております。そういうことで工法は判断しております。

3問目です。EPS工法というのが議員がおっしゃるとおり発泡スチロールを入れるものであります。国道327号の崩壊現場と同様のものと思っただけであればいいと思っております。

この工法は発泡スチロールということで、軽いもので輪荷重、重みがかからないということで、主にそういったところをかけたくない、逆に急勾配などところには適用される工法と思っております。

327号に関しましては湧水が伴って崩壊したわけでありまして、この現場に対しては湧水は確認されてない。並びに宇目・須木線の林道入口もずっとこのEPS工法で施工がされており、今現在に至っておりますので、最適な工法であるということでこの工法で復旧を行いたいと考えております。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

建設課の方々には大変、御苦勞をいただいていると思います。町民のほうも早い復旧を願っておりますので、ここができれば次の工事現場に入っていけるものというふうに思っておりますので、安全に工法を進めていただいでですね、町民の負託にに応じていただきますようよろしくお願い申し上げます、私の質問を終わります。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

入札業者の中に地元業者1社も入っていないようですけども、この辺はどういうことなのかをちょっと説明をお願いしたいと思います。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

おっしゃるとおり町内の業者は指名をさせていただいておりません。というのも、今、102件の発注を行っておりまして、それぞれの現場代理人の配置を行った上ではもう限界であると。町内の業者をもし指名をしてもですね、早期にここにかかれるかというのが疑問でありましたので、今回に至りましては町外の業者を指名させていただきました。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第38号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第38号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第7、議案第39号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第39号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、緊急的かつ早急に予算措置の必要が生じた諸事項に係る経費を計上するもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ632万9,000円を追加し、予算の総額を94億2,932万円とするものです。

補正の主な内容について、歳入から説明いたします。

分担金に、農地・農業用施設災害復旧費の重機借上料に伴う地元分担金として、18万円を追加しました。

繰入金は、一般財源の不足分として財政調整基金繰入金に614万9,000円を追加しました。

続いて、歳出について説明いたします。

衛生費に272万9,000円の追加、これは、南郷歯科診療所の医師の交代に伴い、前任の医師の私物備品の返却により、不足する診療備品を購入整備する経費であります。

災害復旧費360万円を追加しました。台風14号による農地や農業用施設の復旧に伴う重機借上料の追加であります。

これにより、令和5年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億2,932万円となりました。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第39号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第39号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第2回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

（閉会：午前10時22分）